

東京農工大学学位規程の一部改正

現行	改正	改正理由
<p>本則 第3条 学士の学位は、本学の農学部又は工学部を卒業した者に授与する。 2～6 (略)</p> <p>(学位記の様式) 第23条 学士、修士、博士及び修士(専門職)の学位記の様式は、 別表1から別表10までのとおりとする。</p> <p>別表1 (略)</p>	<p>本則 第3条 (略)</p> <p>(学位記の様式) 第23条 (略)</p> <p>別表1 (略)</p>	

別表2 (第23条関係)

第3条第1項の規定により授与する共同学科の学士の学位記の様式

学位記	氏名	氏名	学位記
年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
東京農工大学	東京農工大学農学部及び岩手大学農学部の 共同獣医学科を卒業したので学士(獣医学)の 学位を授与する。	東京農工大学農学部及び岩手大学農学部の 共同獣医学科を卒業したので学士(獣医学)の 学位を授与する。	東京農工大学
岩手大学			岩手大学
学 号			学 号

別表3~10 (略)

別表2 (第23条関係)

第3条第1項の規定により授与する共同学科の学士の学位記の様式

学位記	氏名	氏名	学位記
年 月 日	生 年 月 日	生 年 月 日	年 月 日
東京農工大学	東京農工大学農学部及び岩手大学農学部の 共同獣医学科を卒業したので学士(獣医学)の 学位を授与する。	東京農工大学農学部及び岩手大学農学部の 共同獣医学科を卒業したので学士(獣医学)の 学位を授与する。	東京農工大学
岩手大学			岩手大学
学 号			学 号

別表3~10 (略)

附 則(平成29年10月23日教規程第26号)
この規程は、平成29年10月23日から施行する。